【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年５月10日
【四半期会計期間】	第108期第２四半期(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
【会社名】	椿本興業株式会社
【英訳名】	TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　椿 本 哲 也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田３丁目３番２０号
【電話番号】	大阪 06－4795-8806
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　春 日 部　博
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田３丁目３番２０号
【電話番号】	大阪 06－4795-8806
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　春 日 部　博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番１６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 椿本興業株式会社東京本社 （東京都港区港南２丁目16番２号） 椿本興業株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦３丁目６番３４号） 椿本興業株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸２丁目１５番１０号）

１ 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

１．訂正の経緯

当社において、平成25年３月13日に架空取引の疑いが生じたことから、３月14日に経理部門及びコンプライアンス部門からなるタスクチームを直ちに立ち上げ、調査を開始いたしました。その結果、過去における複数の取引先との取引において、実態のない取引の売上計上及び仕入計上があったとの判断から、事実関係及びその内容の詳細な解明を行うため、３月18日当社代表取締役社長を委員長とする社内調査委員会を設置した上で、当社において不正取引が行われていたことが判明した旨の事実を開示いたしました。さらに３月25日には、第三者委員会を設置し、その旨を開示いたしました。同日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他利用可能な方法により、当社の不正取引に関して調査を実施し、５月２日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成25年５月２日付の第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査委員会の結果を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成25年５月９日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

２．会計処理

社内調査委員会及び第三者委員会による調査により、当社元従業員が特定の仕入先と共謀し、平成10年秋頃より実在取引に関連して仕入の水増し発注や架空工事代金の追加発注を開始し、その後平成17年頃より複数の関係取引先の協力を得て、実態のない取引の売上計上及び仕入計上（以下「架空・循環取引」という。）が行われていたことが判明いたしました。

仕入代金の水増しや架空工事代金の発注金額のうち元従業員の現金着服部分として特定できた金額は、「売上原価」から「長期未収入金」に振り替えるとともに、回収不能な債権に対して「貸倒引当金」を計上いたしました。架空・循環取引は、商品の移動を伴わない単なる資金移動にすぎないと判断し、関連する売上高や売上原価、債権債務等について取り消し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年11月５日付で提出いたしました第108期第２四半期（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第１ 企業の概況

１ 主要な経営指標等の推移

第２ 事業の状況

１ 受注、販売及び仕入の状況

４ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第５ 経理の状況

１ 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 前第２四半期 連結累計期間	第108期 当第２四半期 連結累計期間	第107期 前第２四半期 連結会計期間	第108期 当第２四半期 連結会計期間	第107期
会計期間		自　平成21年 ４月１日 至　平成21年 ９月30日	自　平成22年 ４月１日 至　平成22年 ９月30日	自　平成21年 ７月１日 至　平成21年 ９月30日	自　平成22年 ７月１日 至　平成22年 ９月30日	自　平成21年 ４月１日 至　平成22年 ３月31日
売上高	(百万円)	28,804	35,187	16,362	21,399	61,859
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△154	409	148	510	110
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△133	6	94	114	△148
純資産額	(百万円)	―	―	10,308	9,644	10,729
総資産額	(百万円)	―	―	34,174	39,321	36,656
１株当たり純資産額	(円)	―	―	316.66	297.38	329.70
１株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)	(円)	△4.16	0.21	2.92	3.54	△4.61
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	29.8	24.3	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	462	1,938	―	―	519
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△44	△143	―	―	△76
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△399	△112	―	―	△496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	―	―	3,301	4,898	3,223
従業員数	(人)	―	―	583	584	575

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、当第２四半期連結会計期間において、連結子会社であるツバコー北海道販売株式会社（従来の議決権の所有割合70%）と株式会社ツバコー・ケー・アイ（従来の議決権の所有割合90%）の株式を追加取得し、当社の議決権の所有割合を100%といたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	５８４

(注) 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	３９１

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当第２四半期連結会計期間における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期増減比(%)
動伝事業	10,472	―	5,051	―
設備装置事業	7,464	―	10,470	―
産業資材事業	1,922	―	601	―
調整額	△1,574	―	△1,203	―
合計	18,283	―	14,920	―

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期増減比(%)
動伝事業	11,577	―
設備装置事業	9,563	―
産業資材事業	2,297	―
調整額	△2,038	―
合計	21,399	―

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第２四半期連結会計期間における仕入実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期増減比(%)
動伝事業	10,222	―
設備装置事業	7,961	―
産業資材事業	2,276	―
調整額	△2,327	―
合計	18,133	―

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

なお、セグメント情報の(追加情報）に記載のとおり、当第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しているため、前年同四半期増減比は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第２四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間の経済動向は、世界経済の減速と、国内では円高・株安が浸透し、年度初めに予想した景気回復の速度は鈍いものとなりました。

このような中、当企業グループにおいては新３ヵ年連結中期経営計画「COLLABO 1000」のもと、グループ全体を協調させ計画達成を目指し、営業展開を計ってまいりました。

当第２四半期連結累計期間は、新エネルギー関連、環境関連、食品・医薬関連等成長分野を主ターゲットとして拡販に邁進した結果、年度初めの業績予想をほぼ達成することができました。

売上高は、半導体業界を中心とするＩＴ関連産業向け需要、エコカーにより売上拡大した自動車産業向け需要を中心に売上が回復し、前年同期比22%強の売上増加となりました。

営業費用は、仕入価額の抑制、販売費及び一般管理費の徹底した節減を図った結果、売上高の増大と相まって、営業利益・経常利益は前年同期の損失状態を脱し、当初予想を大幅に上回ることができました。

しかしながら、株安の影響を大きくうけ、特別損失として投資有価証券評価損の計上を余儀なくされましたために、四半期純利益については前年同期の損失状態を脱したものの、当初予想程度の水準となりました。

当第２四半期連結会計期間の業績は、

連結売上高　２１３億９９百万円（前年同期比 １３０．８%）
連結営業利益　４億９０百万円（ 〃 ３３５．７%）
連結経常利益　５億１０百万円（ 〃 ３４４．８%）
連結四半期純利益　１億１４百万円（ 〃 １２１．３%）

であり、当第２四半期連結累計期間の業績は、

連結売上高　３５１億８７百万円（前年同期比 １２２．２%）
連結営業利益　３億３４百万円（前年同期 営業損失　２億３３百万円）
連結経常利益　４億 ９百万円（ 〃 経常損失　１億５４百万円）
連結四半期純利益　６百万円（ 〃 四半期純損失　１億３３百万円）

となりました。なお、当第２四半期連結累計期間の業績のうち、連結売上高以外は前年同期比の算出ができませんので、前年同期実績額を記載しております。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

（動伝事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、当第２四半期連結会計期間において、売上高は全体の約53%を占めております。

当第２四半期連結会計期間は、半導体・液晶関連分野、自動車関連分野を中心に順調に売上が回復し、当事業全体の売上高は、112億89百万円となりました。

（設備装置事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、当第２四半期連結会計期間において、売上高は全体の約38%を占めております。

当第２四半期連結会計期間は、期待していた太陽電池関連需要及び国内設備投資需要が力強さに欠け、新規受注獲得は困難を極めましたが、そのような状況下でも、食品・医薬関連分野、海外における自動車関連分野等において売上が回復したため、当事業全体の売上高は、80億88百万円となりました。

（産業資材事業）

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っている部門であり、当第２四半期連結会計期間において、売上高は全体の約9%を占めております。

当第２四半期連結会計期間は、販売戦略を、新規取扱品種の増大、従来商品の安定的拡大、円高を背景とした輸入商品の拡大等に据えて活動いたしました結果、当事業全体の売上高は、20億22百万円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

① 資産の部

当第２四半期連結会計期間末の総資産は393億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億64百万円増加いたしました。流動資産は35億31百万円増加いたしました。主な要因は、営業活動に伴う現金及び預金の増加が16億75百万円、受取手形及び売掛金の増加22億19百万円等であります。固定資産は、8億67百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前年度末に比べ下落したことにより11億51百万円減少したためであります。

② 負債の部

当第２四半期連結会計期間末の負債合計は296億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億48百万円増加いたしました。流動負債は37億15百万円増加いたしました。主な要因は、流動資産と同様に、営業活動に伴う支払手形及び買掛金の増加31億10百万円、前受金の増加3億20百万円等であります。一方、固定負債は33百万円増加いたしました。

③ 純資産の部

当第２四半期連結会計期間末の純資産の部は96億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億84百万円減少いたしました。主な要因は、当四半期純利益を6百万円計上したものの、配当金の支払いを1億61百万円実施した上、その他有価証券評価差額金が8億74百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、48億98百万円となり、第１四半期連結会計期間末に比べ27億95百万円増加いたしました。

営業活動によって増加した資金は、前第２四半期連結会計期間に比べ11億64百万円多い28億39百万円となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益が増加したこと、法人税等が還付されたこと、営業運転資金が減少したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前第２四半期連結会計期間に比べ73百万円多い84百万円となりました。

これは、主に固定資産を取得したこと、子会社株式を取得したことによるものであります。

財務活動によって増加した資金は、前第２四半期連結会計期間に比べ1億48百万円多い48百万円となりました。

これは、主に短期借入金が増加したことによるものであります。

通期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、昨今の経済環境激変による不良債権の発生を極力抑制するとともに、債権回収の早期化の促進をはかること及び当企業グループ全体の資金効率向上等により資金充実を目指してまいります。投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、売上動向の変化に機敏に対応できる効率的な資金調達・運用を念頭に活動してまいります。

なお、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末程度を予定しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、ＩＴ化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

また、当社は、当第２四半期連結会計期間において、連結子会社であるツバコー北海道販売株式会社（従来の議決権の所有割合70%）の株式6,000株を、所有者である当社の取締役より12百万円で取得し、この結果、同社に対する当社の議決権の所有割合を100%といたしました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変への対応は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向け、売上高1,000億円・経常利益30億円の早期達成を目指して、平成22年４月より新たに３ヶ年の連結中期経営計画「COLLABO 1000」をスタートさせております。

この中では、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対処するために各事業部門の協働により、「更なる総合力の発揮」「情報の共有化」をキーワードに下記の施策を進めてまいります。

① グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、ＩＴ等の新技術、環境・自動車等の新技術、素材、エネルギー等、成長産業分野・有力業界での営業を拡大すること
② 当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること
③ 当企業グループの主要取扱商品である株式会社椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること
④ 国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の地域密着営業を更に進めること
⑤ 中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより、海外事業の拡大を計ること
⑥ グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めているところであります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

② 国内子会社

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

③ 在外子会社

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成22年11月５日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所市場第１部 大阪証券取引所市場第１部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	32,489,845	32,489,845	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年7月1日～平成22年9月30日	―	32,489	―	2,945	―	750

(6) 【大株主の状況】

平成22年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島３丁目３番３号	3,356	10.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,960	9.11
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸１丁目２番３号	2,869	8.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	1,423	4.38
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,400	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	944	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	840	2.59
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２番１号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	764	2.35
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町４丁目２番14号	750	2.31
計	―	16,098	49.55

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 83,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,834,000	31,834	―
単元未満株式	普通株式 314,845	―	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	32,489,845	―	―
総株主の議決権	―	31,834	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権２個）含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式284株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 当社	大阪市北区梅田 ３丁目３番20号	258,000	―	258,000	0.79
（相互保有株式） 椿本西日本㈱ （注２）	福岡市博多区博多駅南 ４丁目15番８号	―	83,000	83,000	0.26
計	―	258,000	83,000	341,000	1.05

（注）１ 株主名義上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権１個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。
２ 椿本西日本㈱の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会（椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田３丁目３番20号）によるものであります。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	227	238	237	219	205	219
最低(円)	199	198	207	203	185	197

（注）上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第２四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び前第２四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年９月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第２四半期連結会計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)及び当第２四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年９月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第２四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び前第２四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第２四半期連結会計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)及び当第２四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898	3,223
受取手形及び売掛金	23,858	21,639
商品及び製品	1,459	1,465
仕掛品	406	656
繰延税金資産	149	137
その他	※3 794	※3 887
貸倒引当金	△172	△145
流動資産合計	31,394	27,863
固定資産		
有形固定資産	※1 551	※1 547
無形固定資産	70	18
投資その他の資産		
投資有価証券	5,609	6,761
長期未収入金	※3 1,177	※3 1,102
その他	1,878	1,805
貸倒引当金	※3 △1,360	※3 △1,442
投資その他の資産合計	7,304	8,227
固定資産合計	7,926	8,793
資産合計	39,321	36,656
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,746	20,635
短期借入金	325	276
未払法人税等	252	42
役員賞与引当金	44	5
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
繰延税金負債	5	7
その他	※3 1,575	※3 1,266
流動負債合計	27,948	24,233
固定負債		
退職給付引当金	1,078	1,041
長期未払金	465	469
繰延税金負債	0	0
その他	184	183
固定負債合計	1,727	1,694
負債合計	29,676	25,927

（単位：百万円）

	当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	4,965	5,120
自己株式	△82	△81
株主資本合計	9,634	9,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	868
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△56	△44
評価・換算差額等合計	△62	823
少数株主持分	72	114
純資産合計	9,644	10,729
負債純資産合計	39,321	36,656

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
売上高	28,804	35,187
売上原価	24,980	30,697
売上総利益	3,824	4,490
販売費及び一般管理費	※1 4,057	※1 4,155
営業利益又は営業損失（△）	△233	334
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	63	59
持分法による投資利益	18	38
その他	32	28
営業外収益合計	115	128
営業外費用		
支払利息	20	20
売上割引	8	14
その他	7	20
営業外費用合計	36	54
経常利益又は経常損失（△）	△154	409
特別利益		
固定資産売却益	0	0
ゴルフ会員権売却益	4	－
貸倒引当金戻入額	53	37
特別利益合計	58	37
特別損失		
投資有価証券評価損	－	119
ゴルフ会員権評価損	－	4
貸倒引当金繰入額	47	74
その他	－	0
特別損失合計	47	198
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△142	248
法人税、住民税及び事業税	65	241
法人税等調整額	△64	△1
法人税等合計	0	239
少数株主損益調整前四半期純利益	－	8
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△9	1
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△133	6

【第２四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結会計期間 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結会計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
売上高	16,362	21,399
売上原価	14,167	18,799
売上総利益	2,194	2,600
販売費及び一般管理費	※1 2,048	※1 2,109
営業利益	146	490
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	6	30
その他	10	18
営業外収益合計	22	54
営業外費用		
支払利息	11	11
売上割引	4	7
為替差損	－	11
その他	5	4
営業外費用合計	21	34
経常利益	148	510
特別利益		
固定資産売却益	0	－
貸倒引当金戻入額	31	0
特別利益合計	31	0
特別損失		
投資有価証券評価損	－	119
貸倒引当金繰入額	5	56
特別損失合計	5	176
税金等調整前四半期純利益	174	335
法人税、住民税及び事業税	48	203
法人税等調整額	34	10
法人税等合計	82	213
少数株主損益調整前四半期純利益	－	121
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△2	7
四半期純利益	94	114

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△142	248
減価償却費	26	29
のれん償却額	―	0
引当金の増減額（△は減少）	△70	20
受取利息及び受取配当金	△65	△61
支払利息	20	20
持分法による投資損益（△は益）	△18	△38
投資有価証券評価損益（△は益）	―	119
固定資産除売却損益（△は益）	△0	0
ゴルフ会員権評価損	―	4
売上債権の増減額（△は増加）	8,588	△2,221
商品の増減額（△は増加）	43	6
仕掛品の増減額（△は増加）	741	249
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,731	3,113
前受金の増減額（△は減少）	129	323
未払消費税等の増減額（△は減少）	19	31
その他の資産の増減額（△は増加）	157	△390
その他の負債の増減額（△は減少）	218	△47
その他	△4	△3
小計	912	1,404
利息及び配当金の受取額	65	61
利息の支払額	△20	△20
法人税等の支払額	△507	―
法人税等の還付額	―	479
その他の支出と収入	13	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	462	1,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△14	△77
固定資産の売却による収入	21	0
投資有価証券の取得による支出	△31	△8
子会社株式の取得による支出	―	△45
長期貸付けによる支出	△3	△3
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	△18	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44	△143

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△199	49
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	－	△0
少数株主への配当金の支払額	△6	－
配当金の支払額	△193	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△399	△112
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	32	1,675
現金及び現金同等物の期首残高	3,269	3,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,301	4,898

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)
(会計処理基準に関する事項の変更) １　資産除去債務に関する会計基準の適用 　第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。なお、これによる影響額はありません。
２　企業結合に関する会計基準等の適用 　第１四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用し、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第２四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第２四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
１ 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第２四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２ 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
３ 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等に応じ年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
４ 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
５ 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 (1) 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に相違が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 (2) 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
（不正取引及び不適切な会計処理について） 当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。 （訂正報告書の提出について） 当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額　488百万円 ――――	※１ 有形固定資産の減価償却累計額　468百万円 ２ 受取手形の流動化による買戻限度額 373百万円
※３ 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　34百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　1,177百万円 貸倒引当金　△1,177百万円 流動負債 その他 営業外支払手形　358百万円	※３ 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　20百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　1,102百万円 貸倒引当金　△1,102百万円 流動負債 その他 営業外支払手形　395百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。 給料及び手当　1,601百万円 賞与　228百万円 旅費交通費　279百万円 地代家賃　408百万円 退職給付費用　125百万円 貸倒引当金繰入額　41百万円 役員退職慰労引当金繰入額　2百万円 減価償却費　26百万円	※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。 給料及び手当　1,590百万円 賞与　225百万円 旅費交通費　344百万円 地代家賃　410百万円 退職給付費用　128百万円 貸倒引当金繰入額　27百万円 役員賞与引当金繰入額　44百万円 減価償却費　29百万円

前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。 給料及び手当　800百万円 賞与　114百万円 旅費交通費　151百万円 地代家賃　206百万円 退職給付費用　63百万円 貸倒引当金繰入額　32百万円 減価償却費　13百万円	※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。 給料及び手当　805百万円 賞与　110百万円 旅費交通費　192百万円 地代家賃　204百万円 退職給付費用　65百万円 貸倒引当金繰入額　11百万円 役員賞与引当金繰入額　44百万円 減価償却費　15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　3,301百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,898百万円

(株主資本等関係)

当第２四半期連結会計期間末(平成22年９月30日)及び当第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第２四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	32,489

２　自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第２四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	300

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月１日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成22年９月30日	平成22年12月６日	利益剰余金

５　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,738	5,602	2,022	16,362	―	16,362
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	88	1,186	33	1,308	(1,308)	―
計	8,826	6,788	2,056	17,671	(1,308)	16,362
営業利益	150	186	11	348	(202)	145

前第２四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日)

	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,642	9,326	3,835	28,804	―	28,804
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	150	1,753	49	1,953	(1,953)	―
計	15,792	11,079	3,885	30,757	(1,953)	28,804
営業利益又は営業損失(△)	60	26	67	154	(388)	△233

(注)　１　事業区分は、内部管理組織によっております。
　　各事業に属する主要な商品は下記のとおりであります。

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	クリーンエネルギー関連設備、医薬・バイオ関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むＦＡシステム、建築請負工事
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

２　当第２四半期連結累計期間より、従来の長期大型の工事（請負金額３億円以上、工期１年以上）に加え、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）を適用したため、動伝事業における平成21年4月1日以降の着手分、外部顧客に対する売上高223百万円、営業利益13百万円と、設備装置事業における平成21年4月1日以降の着手分、外部顧客に対する売上高418百万円、セグメント間の内部売上高207百万円、営業利益44百万円がそれぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)及び
前第２四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第２四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)及び
前第２四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また国内外の連結子会社、非連結子会社、関連会社については各事業部の商品・サービスをもとに事業活動を行っております。

従って、当企業グループは、事業部及び会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「動伝事業」、「設備装置事業」及び「産業資材事業」の３つを報告セグメントとしております。

「動伝事業」は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っております。

「設備装置事業」は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しております。

「産業資材事業」は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っております。

2　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)

	報告セグメント			合計(百万円)	調整額(百万円)	四半期連結損益計算書計上額(百万円)
	動伝事業(百万円)	設備装置事業(百万円)	産業資材事業(百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	20,481	10,758	3,947	35,187	―	35,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	402	1,991	339	2,733	△2,733	―
計	20,884	12,750	4,286	37,921	△2,733	35,187
セグメント利益	497	34	94	626	△292	334

当第２四半期連結会計期間(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)

	報告セグメント			合計(百万円)	調整額(百万円)	四半期連結損益計算書計上額(百万円)
	動伝事業(百万円)	設備装置事業(百万円)	産業資材事業(百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	11,289	8,088	2,022	21,399	―	21,399
セグメント間の内部売上高又は振替高	287	1,475	275	2,038	△2,038	―
計	11,577	9,563	2,297	23,437	△2,038	21,399
セグメント利益	323	291	24	639	△148	490

３　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	626
セグメント間取引消去	△0
全社費用(注)	△292
四半期連結損益計算書の営業利益	334

(注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第２四半期連結会計期間(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	639
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△149
四半期連結損益計算書の営業利益	490

(注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

第１四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　297円38銭	１株当たり純資産額　329円70銭

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,644	10,729
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,572	10,614
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	72	114
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	300	296
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,189	32,193

２　１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)

第２四半期連結累計期間

前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
１株当たり四半期純損失(△)　△4円16銭	１株当たり四半期純利益　0円21銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２　１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△133	6
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△133	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,200	32,191

第２四半期連結会計期間

前第２四半期連結会計期間 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結会計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
１株当たり四半期純利益 2円92銭	１株当たり四半期純利益 3円54銭

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２ １株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結会計期間 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	当第２四半期連結会計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	94	114
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	94	114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,199	32,190

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動はありません。

２ 【その他】

平成22年11月１日開催の取締役会において、第108期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額 96百万円
② １株当たりの金額 3円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月６日

(注) 平成22年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年５月10日

椿本興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　大　輔　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年５月10日

椿本興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	川	智	哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成22年７月１日から平成22年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成22年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。